

◆1番（浅沼美弥子）皆様、こんにちは。1番、公明クラブの浅沼美弥子でございます。通告に基づき、平成24年第3回定例会個人質問を一括形式で行わせていただきます。

1、市長の選挙公約、印西刷新プランの具体的内容について伺います。

（1）、北総線、買い物政策の刷新。

（2）、子育て、教育政策の刷新。

（3）、地域保全政策の刷新。

2、印西市総合計画についての市長の基本的考え方について伺います。

3、社会保障と税の一体改革と地方財政について。先月10日、社会保障と税の一体改革関連8法が成立いたしました。消費税率を2014年4月に8%、15年10月に10%に引き上げ、その増収分を社会保障の維持、充実に充てることを柱とする法律でございます。日本は、今世界に例のないスピードで少子・高齢化が進んでおります。年金給付や医療、介護のサービス提供費用などに充てる社会保障費は、昨年108兆円を超え、右肩上がりが続いております。厚生労働省の見通しでは、2025年には150兆円を超える見通しです。一方、社会保障制度を支える社会保険料収入は近年横ばいで推移、給付費との差額は国と地方の税負担や借金で賄われ、その額は毎年10兆円、今後も社会保障に係る国の予算は自然増だけで約1兆円が見込まれていて、このままでは給付費と保険料収入の差は開くばかりでございます。社会保障は、人間の一生にかかわる長期的な政策であり、持続可能な安定した制度の構築とそのための安定財源の確保は最重要課題でございます。現在の日本において、この課題はどの党が政権を担ったとしても避けて通れない問題です。そういった中で、今回民主、自民、公明の3党の修正合意によって関連法案が成立したことは「歴史的意義がある。」「決められない政治から脱却し、前に進めることができた。」また、「ぶれない公明党が最大の功労者。」「金メダルは山口代表」等々高く評価をされました。特に社会保障置き去りの安易な消費増税は許さないとの立場で、公明党は1、社会保障を置き去りにした増税は認められない、2、景気、経済対策をしっかりと法律に盛り込む、3、低所得者対策を法律に盛り込み、きっちり実現できなければ増税できない仕組みにする等の3点を主張しました。その結果、公明党が提案してきた加算年金の考え方を取り入れた福祉的給付や年金受給期間の25年から10年への短縮等々を実現いたしました。合意を持ち越した部分は、今後社会保障制度改革国民会議の中で結論を出してからでないと消費税を上げられない仕組みになっております。また、消費税引き上げの決定の際に景気が悪ければ増税を凍結することができる仕組みにもなっております。選挙も間近と言われる中、今後も変化、変化、また不安定な政治が続くかもしれません。これからが大変重要となります。住民の生活を守るために一致団結して頑張りたい、このように思っております。

さて、国税は地方税よりも大きいのですが、地方に再分配されると実質的には地方のほうが多くなります。今後の地方財政の厳しさを考えると、増税による地方財源の充実の必要性は市長も感じていることと思います。そこで、政治の担い手であり、住民の身近で生活を守っていく市長に社会保障と税の一体改革と地方財政についてお伺いをいたします。

（1）、市長の社会保障と税の一体改革についてのご認識。

（2）、地方消費税、地方交付税等当市の財政への影響。

(3)、本格的な少子化や子育て政策の取り組みについての認識。

(4)、公共事業復活の動きについての認識。

次に、4、いじめ問題について。滋賀県大津市のいじめ、自殺事件は、警察捜査が入る異例の展開となり、その後も教育長が襲われるなどの事件に発展をいたしました。いじめの苦しさから抜け出すためにみずからの命を絶つ子どもがその後も後を絶ちません。全国の小・中学校でのいじめ認知件数は、前年比 6.7%増の7万 8,000 件、学校関係者の取り組みをよそにいじめは減っていません。大変に悲しいことです。この日本社会の悲劇をなくすためにできることは何なのか、真剣に考えていかなければならない問題です。

そこで、伺います。(1)、大津市のいじめ事件をどのように認識しているか。

(2)、当市のいじめの実態と取り組みについて。

(3)、教師の負担軽減等について。

5、(仮称)文化芸術振興計画の策定について伺います。公明クラブでは、前議員時代から文化芸術振興について取り上げてまいりました。そこで、現在の進捗状況をお伺いいたします。

以上で1回目の質問を終わります。

◎市長(板倉正直) 浅沼美弥子議員の個人質問に対し答弁いたします。1及び2及び3については私から、その他については教育長から答弁いたします。

1、市長の選挙公約、印西刷新プランの具体的内容についてお答えいたします。はじめに、北総線に関しましては、運賃問題の解決が市の発展につながるものと認識しておりますので、積極的に鉄道事業者や国、県に働きかけていく必要があると考えております。このことから、私といたしましては同様の問題を共有する白井市との連携が重要であると認識をしております。さらに、北総線の沿線市及び千葉県とも十分な連携を図りながら、千葉県及び沿線市がまとまって北総線の運賃問題に取り組んでいくことが重要であると認識をしております。

次に、買い物政策に関してお答えをいたします。千葉ニュータウン事業の進展により、国道 464 号線沿いに大型商業施設の集積が進み、市内外より多くの方々が買い物に訪れている状況にある反面、開発初期段階の生活利便施設として設置されました暫定施設について、千葉ニュータウン事業の収束に当たり本設化に向けた取り組みから、閉鎖となっておる状況もあります。また、在来地区でも車を運転しない人たちが買い物に不便を感じている状況もございます。買い物利便性向上のため、暫定施設については引き続き新住事業者である都市再生機構に対し、本設化の早期実現に向けて強く要望をしております。また、在来地区においては商工会との連携を図りながら、空き店舗対策等を引き続き考えてまいります。

次に、子育て関係についてですが、待機児童の解消、学童クラブの適正規模拡大を掲げており、私立幼稚園補助金の拡充を含め、これらの子育て支援対策につきましては次世代の育成のため、思い切った予算を投入していくことが必要と考えております。子育て支援対策には、早急に着手してまいります。

次に、教育政策のプール開放につきましては、これまでの経緯等を踏まえ、教育委員会と調整させていただき、小・中学校及び幼稚園の冷房化につきましても教育委員会とあわせて協議をし、早急に政策に着手してまいります。また、除染についてでございますが、今後も引き続き除染作業を進めてまいります。

次に、地域保全政策の地元業者の育成ですが、地元業者の育成や支援を行う上では商工会との連携が必要不可欠であり、常に協力して取り組む必要があると考えております。また、地域経済の健全な発展や市民生活の向上を図るために、新たな条例の制定が必要ならば制定に向けての調査研究も行ってまいりたいと考えております。

次に、緑を守り、文化財を保護する政策につきましては、市内に残る里山や希少生物を保全していくことは重要なことであり、その保全活動をしている団体に対する助成制度の創設を検討しております。また、文化財等の保護に関しましては、今後教育委員会と協議してまいりたいと、このように考えております。

次に、2、印西市総合計画についての私の基本的考え方についてお答えをいたします。総合計画につきましては、行政運営の基本となる市の最上位の計画ということで、市民と行政がこれからの新しい時代の目標を共有し、ともに魅力あるまちづくりを目指していくことの計画であると認識しております。そういった中で本市におきましては、昨年度合併後新市として初めての総合計画を策定したところですが、策定に当たりましては議会をはじめ多くの市民の皆様のご理解とご協力を得て策定した計画であり、また行政の継続性というものも担保する計画でもございますので、今後も現行の基本構想及び第1次基本計画につきましては尊重していくべきものと考えております。なお、私が行政のチェンジとして掲げております事項に関しましては、実際の取り組みの中で実現、実行していけるよう具体的な事業を示す計画となる実施計画で整合性を図ってまいりたいと考えております。

次に、3、社会保障と税の一体改革と地方財政についての(1)、社会保障と税の一体改革についての認識についてお答えをいたします。社会保障と税の一体改革関連法案については、先月10日、可決成立されたところであります。これによりまして今後年金、医療、介護などの社会保障については持続可能な制度の確保に向け進められていくものと認識しております。また、社会保障の充実に向けた給付面では、子ども、子育て支援として待機児童の解消、幼保一体化、地域子育て支援のほか、貧困、格差対策の強化が図られていくものと考えております。将来世代への負担を減らし、安心して生活ができる全世代対応型社会を構築していくためには、社会保障の充実、安定化と財政の健全化を同時に達成していく必要があります。そのためには、消費税率の引き上げは避けて通れないものと考えております。この社会保障と税の一体改革については、国と地方とが一体となって取り組み、推進していく必要があることから、市といたしましてもより一層適切かつ効果的な行財政運営に取り組んでいかねばならないものと考えております。

次に、(2)、地方消費税、地方交付税等当市の財政への影響についてにお答えをいたします。消費税増税を柱とする社会保障と税の一体改革関連法案が可決成立したことに伴い、消費税率が平成26年4月1日から8%となった後、翌年の平成27年10月1日から10%と段階的に引き上げられます。現在5%の消費税のうち1%は地方消費税として地方へ配分されており、当市では平成23年度決算において約7億3,000万円が地方消費税交付金として交付されております。今回の消費税増税による地方への配分は、現在の1%から引き上げられ、これに伴い当市といたしましても地方消費税交付金が増額するものと見込んでおり、引き上げ分の地方消費税については用途が明確にされているため、一層の社会保障の充実が図れるものと考えております。また、地方交付税、普通交付税の財源として、現在5%の消費税のうち1.18%が充てられており、消費税

率の引き上げに伴い、地方交付税についても増額されるものと見込んでおります。当市では、平成 23 年度決算において約 24 億 9,000 万円が普通交付税として交付されており、消費税増税による社会保障財源への配分が交付税総額へ適切に反映され、増額交付されることを期待しております。

次に、(3)の本格的な少子化や子育て政策の取り組みについての認識についてお答えをいたします。社会保障と税の一体改革関連法のうち子育て関連法といたしましては、幼児教育、保育の質と量を確保する認定こども園の拡充強化が挙げられます。また、家庭的保育や小規模保育などの多様な保育に対しても地域型保育給付が投入されていくこととなりますので、当市でも懸案となっている待機児童の解消につながるものと認識をしております。

次に、(4)公共事業復活の動きについての認識についてお答えをいたします。消費税率の引き上げによる経済への影響等を踏まえ、成長戦略並びに防災及び災害等に資する分野に資金を重点的に配分するなど、国の経済成長等に向けた施策を検討していることから、今後補修や整備が必要となる道路、橋などの老朽化対策を含むインフラ整備を早急に行い、災害に強いまちづくりで防災力を高める等の施策への取り組みが盛り込まれていることについては認識をしているところでございます。

その他については、教育長から答弁をいたします。

◎教育長(小野寺正教) 4のいじめ問題についての(1)、大津市のいじめ事件をどのように認識しているかについてお答えいたします。

この事件につきましては、これまでの報道等を見る限り、学校や市教育委員会の対応が十分ではなく、最悪の事態を回避することができず、大変に痛ましいことであると認識いたしております。いじめは、人間として絶対に許されない行為であり、学校においていじめ問題の予防的取り組みを実施するとともに、再びこのような痛ましい事件が起こることのないよう早期発見、早期解決に向け学校と市教育委員会が連携して情報を共有し、迅速かつ適切な対応を図ることが重要であると認識いたしましたところでございます。

次に、(2)の当市のいじめの実態と取り組みについてお答えいたします。いじめの認知件数は、ここ数年減少傾向が続き、平成 23 年度は小学校で 35 件、中学校で 23 件の計 58 件でございます。いじめの対応といたしましては、冷やかしかからかい、軽くぶつかられたり、たたかれるが約7割を占めており、悪質な暴力行為や脅迫といった事案は発生しておりません。各学校においては、いじめはどの学校でもどの子にも起こり得るという認識のもと、人間として絶対に許されるものではないことを道徳や特別活動の時間をはじめ児童会、生徒会活動など学校教育活動全体を通して指導しております。また、生活実態アンケートや教育相談を定期的に行うなど、児童生徒の悩みを受け入れる場をつくることにも努めております。市教育委員会においては、各中学校にスクールカウンセラーを配置するとともに、児童生徒や保護者向けの教育相談窓口を市教育センターに設けております。さらに、本年7月には大津市で起きた事件を踏まえ、各学校に対し校内のいじめに関する情報や対応について再度検証するよう指示したところでございます。あわせて児童生徒や保護者等が悩みを気軽に相談できるよう市教育センターが作成した教育相談のパンフレット及び市、県、国の相談窓口を記したカードを9月はじめに市内の全児童生徒に配布したところでございます。さらに、教職員の指導力の向上のために、生徒指導、教育相談、学級経営などの研修

の充実に努めております。

続きまして、(3)の教師の負担軽減等についてお答えいたします。いじめ問題の解決に向けては、教師が早期に子どもの変化に気づくことが大切であり、教師の多忙化がその妨げになっているのではないかと指摘があります。各学校においては、行事や会議の精選や事務処理等の削減を図り、教師の負担軽減に努めております。また、市教育委員会といたしましてもICTによる校務支援システムを導入し、校務の効率化に努め、勤務のスリム化を図っております。今後とも教師と子どもたちがふれあう時間が十分確保ができるように支援してまいりたいと考えております。

続きまして、5、(仮称)文化芸術振興計画の策定についてお答えいたします。文化芸術振興計画につきましては、平成13年12月に施行された文化芸術振興基本法に基づき、今年度計画策定の前段階として印西市文化芸術の振興に関する基本的な方針を作成し、現在社会教育関係の審議会、運営委員会等委員の皆様へ素案を提示し、ご意見をいただいたところでございます。今後は、いただいたご意見等も参考に取りまとめ、パブリックコメントを実施し、今年度内を目途に方針を制定する予定で準備を進めているところでございます。

◆1番(浅沼美弥子) それでは、再質問をさせていただきます。

1の市長の選挙公約、印西刷新プランの具体的内容についてということで、(3)番まで3点を質問させていただきました。これは、会派代表質問で取り上げられなかった3点でございます。私12人の個人質問のうち10番目となっております。これまで皆さんからさまざま質問が出ました。重なる部分は質問をしないということで議長のほうから言われておりますので、再質問はこの1から3のうちの(2)だけにさせていただきたいと思っております。

それでは、(2)の子育て、教育政策の刷新について再質問をいたします。子育て支援策には早急に着手し、思い切った予算配分をするとのことご答弁がございました。項目として挙げられました中から、待機児童の解消、学童クラブの適正規模拡大、そして私立幼稚園補助の拡充、そして最後に学校の冷房化について順次お伺いをしてまいります。まずはじめに、待機児童の解消でございますが、待機児童の今後の増加予測と保育所開設予定について伺います。それらを勘案した上で、具体的にはどのぐらいの保育の供給が必要なのか、保育士の確保策についてはどうかお伺いをします。

次に、学童クラブの適正規模拡大について伺います。学童クラブを適正化した場合、現状幾つ学童クラブの新設が必要なのか、またその予算規模についてお伺いをいたします。また、指導員の確保等について、処遇改善などの考えがあるかを含めお伺いをします。さらに、今後の学童保育を必要とする児童数の推移についてお示してください。

次に、私立幼稚園の補助金について、誰に補助するのか。園なのか保護者なのか、もう少し詳しくお伺いをいたします。

次に、学校等の冷房設置については、以前にも提案させていただきましたけれども、コスト削減、平準化、そして透明性等を勘案し、他市でも採用されておりますPFI方式の採用も視野に入れ行う考えがあるかをお伺いします。

次に、2、印西市総合計画について、市長の基本的考え方について、以下2点質問いたします。来年度の実施計画の最終決定の時期をお示してください。それと、市長が検討している刷新すべき項目を具体的にお示してください。

3番、社会保障と税の一体改革と地方財政についての(1)、市長の社会保障と税の一体改革についての認識について再質問します。みずほ総合研究所が「総務省の家計調査、2011」を用いて試算した結果、消費税が10%に上がった場合、年収1,000万円以上の世帯では収入に占める消費税負担額の割合が3.3%に対し、年収300万円未満の世帯では7.6%にも上っております。公明党は、3党協議の中でこの低所得者ほど負担が重くなってしまう、俗に言う逆進性、これを緩和する必要性を強く訴えました。その結果、当初の政府案には全くなかった食料品などの生活必需品の税率を低くする軽減税率について、8%の段階から検討することを法案に盛り込むことができました。ヨーロッパ諸国では、多くの国が低所得者対策として軽減税率を導入しています。例えばフランスの消費税は19.6%ですが、水や食料品は5.5%となっております。ドイツの消費税、これは19%ですが、食料品や書籍などは7%でございます。軽減税率は、買い物するたびにほかよりも安い支払いで済むため、消費者には負担の軽減が実感できるわかりやすい制度です。庶民の生活を守るためにも、8%に引き上げる段階からの軽減税率の導入を何としても実現させたいと思います。そのためには、世論を盛り上げていくことではないかと考えております。また、国民の多くは財政赤字は放っておけないけれども、生活に直接響いていく増税には単純には賛成したくないという気持ちが強くあります。そんな状況を打破するためには、政治を担う国と、そしてもう一方の当事者である地方も声を上げていかなくてはならないのではないかと考えております。市民の生活を守るべき市長は、軽減税率導入についてどのようなお考えなのかお伺いをいたします。

次に、(2)、地方消費税、地方交付税等当市への財政への影響についての再質問をいたします。印西市の平成24年度予算ですと、地方消費税7億円、地方交付税が27億円でした。現在は、5%の消費税のうち、先ほどご答弁にありましたように地方消費税分として1%、交付税分として1.18%が地方への配分となっております。今後消費税が8%、そして10%になったとき、印西市の地方消費税、地方交付税はどうなるのか、これは細かい算定の計算がありますけれども、まだそれが決まっておりますが、単純な比率計算をしてみました。地方消費税7億円は、消費税が8%になった段階で4億9,000万円の増の11億9,000万円に、10%の段階では8億4,000万円増の15億4,000万円になります。同じく地方交付税27億円は、8%段階で5億円の増、32億円に、そして10%段階で7.8億円の34億8,000万円と印西市にとって消費税増税による恩恵は非常に大きいということがわかります。そこで、地方に配分の部分は本当に社会保障に限定されるのか、無駄な補助金や公共事業に使われないかとの心配の声がありますので、その声にお答えください。

もう一点は、この一体改革法は国と地方の協議の場での議論を経て配分等が決定しております。国、地方が協働で結論を得た経緯があるのですから、市は今後法律の施行に向けて改革の意義や必要性を住民に丁寧に説明するなど積極的に周知、広報していく責任があると考えますが、いかがでしょうか。そうでなければまさに棚ぼたと言われてもしょうがないと思います。

(3)、本格的な少子化や子育て政策の取り組みについての認識について再質問いたします。今回の一体改革で、消費税が初めて子育て支援の財源として活用される仕組みが整いました。これまでの高齢者に限られていた社会保障政策と財源が全世代型に再構築された意義は大変に大きいと思います。政府が提案しておりました総合子ども園はやめて、これまで公明党が強力に推進してきました認定子ども園が拡充されることになりました。そしてまた、幼稚園と保育園、行政が

二重行政になっておりました。文部科学省、そして厚生労働省との二重行政をやめて内閣府に一本化することになりました。それと、十分な財政支援がなかった小規模保育、家庭内保育などの多様な保育に対しても財政投入がされます。そういった方向性を視野に多様な保育の支援を早急に、また市独自に前倒しで行う考えはないかお伺いをいたします。

(4)、公共事業復活の動きについての認識について再質問いたします。これまでの不要不急の無駄な公共事業を行っていたことがかなりありましたけれども、全国で。今回は、そういった事業を行うものではありません。住民の命を守る防災、減災対策を加速させるために、公共投資を集中的に行い、また経済の活性化もしていこうと、こういう防災・減災ニューディール政策を公明党は訴え、法案にもこの一文を盛り込むことができました。ご答弁にありましたが、このような防災・減災ニューディールの意義をよく理解していただいて、これまで公明クラブがいろいろと防災、減災についての総点検、非構造部材とか、とりあげさせていただきました。このように従来の公共事業のばらまきにならないようにしていただきたいので、その点についてご答弁をお願いします。

次、4番、いじめ問題について、(1)、大津市のいじめ事件をどのように認識しているかについて再質問をいたします。学校や市教育委員会の連携や予防的取り組みの重要性について再認識したとのご答弁でございました。今回の大津市の事件では、市長が市教育委員会を批判し、市教育委員会は学校との連携不足としながらも学校の責任を認めなかったことから、市民の不満が増幅をいたしました。こうしたことがよく起きる背景に構造的な問題点を指摘する声があります。教育長には賠償に発展する責任を認める権限がなく、一方市長には学校の情報が乏しく、教育問題は教育長にという現状について、教育の権限と責任を集中させるべきではないかというものです。2007年に全国市長会の教育における地方分権の推進に関する研究会では、市町村長が主体となって教育行政を進められるよう権限を移譲することなどを求める提言をしておりますが、この点についてのご見解を伺います。

(2)、当市のいじめの実態と取り組みについてです。ご答弁では、印西市のいじめは年々減少しているとのこと。先ほどご答弁にもありましたように、予防的取り組みの成果であるにご努力に対し敬意を表します。文部科学省の発表によりますと、2008年度のいじめについて、その発見となったきっかけは小中学生とも1位は本人からの訴え、2位はアンケート調査など学校の取り組み、3位が学級担任が発見となっております。そこで、伺います。当市のいじめの認知件数58件ということでしたが、発見のきっかけは何だったのでしょうか。また、その後の経過についてお伺いします。

実は、先ほど申し上げました文科省発表のいじめ発見のきっかけでありますが、4、5年前の調査結果ではアンケート調査による発見というのは3位以内に入っていませんでした。つまりここ数年で学校でのアンケート調査の実施やアンケート調査の創意工夫の効果があらわれているのではないかと推察するものです。そこで、伺います。当市のアンケート調査は日常生活の実態調査に重点が置かれており、いじめに限定した調査とはなっておりません。いじめに限定したアンケート調査の考えはないかについて伺います。

(3)、教師の負担軽減等について。教師の負担軽減についてさまざまな対策がとられていることがわかりました。その効果について伺います。もう一点が今後スクールカウンセラーの充実や教員の増加等について、また人権擁護委員の活用等についての考えをお伺いいたします。

最後です。5番、文化芸術振興計画の策定について。これまでの議会でも公明クラブは何回か質問させていただいております。これまでの経緯について、再度ご説明をいただきたいと思っております。その時々々の答弁がいろいろ変わっておりますし、またちょっとおこなわれていると感じておりますので、そこら辺の説明をお願いいたします。また、ご答弁にありましたけれども、素案に対する審議会委員の意見の具体的な内容と今年度方針を策定することですから、その後来年度以降のスケジュールについてお伺いをいたします。

以上で再質問を終わります。

○議長(金丸和史) 執行部の答弁の時間ですが、ここで休憩したいと思います。

午後1時まで休憩します。

◎市長(板倉正直) 浅沼議員の再質問の2及び3の(1)、(4)及び4の(1)について私から、その他については担当部長よりお答えをいたします。

2、印西市総合計画についての市長の基本的な考え方についての再質問、現在検討している刷新すべき項目についてお答えをいたします。議会冒頭の所信表明でも申し上げましたとおり、ごみの減量化をはじめ救急医療体制の整備、公共交通や子育て、教育施策のさらなる充実、地域経済の振興など刷新すべき項目として何点か掲げてございますけれども、取り組みを進めていくに当たりましては予算の関係や相手方との調整が必要なもの、ほかの事例を調査し、研究し、参考にすべきもの等ございますので、具体的な対策等に関しましては今後実情等も踏まえまして検討してまいりたいと、このように考えております。

次に、3の(1)、社会保障と税の一体改革についての再質問、消費税の軽減税制についてお答えをいたします。消費税増税に伴う軽減税率は、低所得者層への負担軽減として検討されているものでございます。現在平成25年度税制改革に向け、政府税制調査会においては給付つき税額控除とともに、軽減税率を論点に加える方針であると報じられております。軽減税率の導入につきましては、対象品目の線引きが難しいなど導入に向けた課題は少なくないものと認識しておりますが、多くの国が採用している現実を踏まえまして検討する必要があるものと考えております。制度導入に際しては、さまざまな問題を勘案した上で税制の基本原則である公平、中立、簡素に基づき増税によって低所得者層に負担が集中することのない税制改正を強く望むものであり、引き続き国の動向を注視してまいりたいと、このように考えております。

次に、3の(4)の再質問、防災・減災ニューディールの意義をよくご理解いただき、どさくさに紛れて決して従来の公共事業をばらまかないようにしていただきたい、についてお答えをいたします。防災及び減災等に関する施策につきましては、今後も国の動向を踏まえ、適切に対応してまいりたいと、このように考えております。

次に、4の(1)の再質問、市町村長が主体的となって教育行政が進められるよう権限を移譲することなどを求める提言についてどう考えているかについてお答えをいたします。教育委員会制度につきましては、制度の見直し論の中で教育委員会を設置せずにその事務を長が行うこととするのか、選択できる制度なのか現在論議されていることは承知しておりますが、私といたしましては教育委員会は合議制の執行機関として委員それぞれの見識に基づく合議により、大局的立場に立って教育行政の方針や大綱を決定し、安定した教育行政を進めているものと認識をしております。



す。

そのほかについては、担当部長より答弁をいたします。

◎健康福祉部長(岩崎良信) 1の(2)の待機児童の現状と今後の増加予測につきましてお答えをいたします。

今年4月1日時点の保育園の待機児童数は37名となっており、年度末に向け3歳未満児の待機児童が産休明けや転入などにより増加するものと考えております。また、千葉ニュータウン中央駅周辺の大型マンションの新規分譲等により、保育需要は今後も増加するものと考えております。今後の待機児童の増加予測につきましては、平成27年度には約60人、平成32年度には約110人と推定をしております。

次に、近年の保育所開設予定についてお答えをいたします。現在保育園の開設予定は、公立、私立ともございませんが、市内では特に千葉ニュータウン中央駅周辺の大型マンションの新規分譲等により保育需要が高まっており、保育園新設の要望も寄せられているところであり、現在千葉ニュータウン中央駅周辺への保育園整備につきまして早急に整備したいと考え、適当な場所について関係機関と検討しているところでございます。

次に、具体的にはどのくらいの保育の供給が必要なのかについてお答えをいたします。昨年策定しました印西市総合計画における将来人口の見通しをもとに保育園入園見込み児童数を推計した中で、保育の供給につきましては現在1,243人のところ、平成27年で約1,260人、平成32年には約1,300人と推測しており、平成32年までは増加傾向と考えられ、それ以降は減少傾向になると推測をしております。

次に、保育士の確保策についてお答えをいたします。今後保育園の整備につきましては、施設整備費の補助が民設のみとなっていることも考慮いたしまして、民設民営を基本に整備してまいりたいと考えておりますので、保育士の確保につきましても民間にお願いしたいと考えております。

次に、現状で学童クラブを適正化した場合、単純計算でどれくらいの学童クラブの新設が必要なのか、そのために必要となる予算規模につきましてお答えをいたします。定員40人とした場合、現在増設として進めている学童クラブも含め4施設を新設する必要がございます。そのための予算規模は、施設整備費が1施設約2,500万円として1億円、年間の運営費が1施設700万円として約2,800万円になると考えております。

次に、学童クラブ指導員の確保策につきましてお答えをいたします。現在学童クラブの指導員の確保が難しいところでございますが、今のところ指導員の処遇改善を維持していきつつ、今後新設を予定する学童クラブにつきましては指定管理制度の導入を基本に整備してまいりたいと考えております。

次に、今後の学童保育を必要とする児童数の推移についての調査はしてあるか、調査結果の前に適正化を推進していくのかについてお答えをいたします。児童数の推移につきましては、年齢別人口及び入所率等により地域ごとに積算し、その結果と地域の分譲等を勘案しても数力所を除いてほとんどの地区におきまして今後利用者数が減少してくるものと想定されますので、適正化の推進につきましては十分調査研究し、進めてまいりたいと考えております。

次に、私立幼稚園の補助金につきましては、子育て家庭への負担軽減としてどのような方策が保護者への支援として有効な補助となるか十分検討してまいりたいと考えております。

次に、保育園の冷房設備の設置につきましては、約半数の保育室が冷房設備が設置していない現状を踏まえ、PFI方式の採用も考慮しながら、冷房設備の整備につきまして検討してまいりたいと考えております。

次に、3、社会保障と税の一体改革と地方財政についての(3)、子育て政策の多様な保育の支援についてお答えをいたします。消費増税分での財源確保による多様な保育支援につきましては、現在さまざまな事業が検討されておりますが、市といたしましては待機児童が増加傾向にありますので、待機児童対策としまして事業所内保育など市独自の事業も検討しているところでございます。

次に、人材確保の今後の対策についてお答えをいたします。待機児童の対応といたしましては、保育士の処遇改善などによる人材確保も必要であると考えております。市といたしましても今年度非常勤保育士の賃金単価を引き上げ、保育士の確保に努めたところでございます。今後につきましても人材の確保に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

◎教育部長(五十嵐茂雄) 1の(2)の再質問、学校での冷房装置をPFI方式で検討できないのかについてお答えいたします。

PFI方式による空調機器の整備につきましては、事業資金としての調達を考えますと財政負担の平準化が図られるものと認識しているところでございます。また、一方では民間資金を利用することで公債による資金調達よりもコストが割高になるといったことが指摘されているところでございます。PFI方式の活用も有効な手段の一つであると考えているところでございますが、短期的ないしは長期的にも財政負担が伴うことには変わりがございますので、今後市の財政状況や先進地の事例活用等も研究し、引き続き空調機器の整備については検討してまいりたいと考えているところです。

続きまして、4の(2)、当市のいじめ問題の実態と取り組みについてお答えいたします。はじめに、いじめ把握のきっかけとその後の対応でございますが、58件のいじめのうち学校の教職員等の発見によるものが50%、本人の訴えによるものが24%、本人の保護者からの訴えによるものが21%となっております。これらの事案につきましては、学校、保護者が連携して対応に努めるとともに、状況に応じて市教育委員会も支援に努めた結果、現在では全て解決しております。

次に、いじめのアンケートについてでございますが、はじめに限定したアンケートに絞り込むよりもいじめを含む友人関係や家族関係に関する悩みなどを把握するために、生活実態アンケートをはじめ定期的な教育相談、相談箱の設置、学級担任との生活ノートなどあらゆる窓口を設けて一人一人の子どもに寄り添ったきめ細やかな対応をすることがより効果的であり、早期発見、早期対応につながるものと考えております。

次に、(3)、教師の負担軽減等のことについてお答えいたします。校務支援システムにつきましては、合併後の平成22年度から2校のモデルを設け、その実践を踏まえ、昨年度より市内29校に導入しております。導入の成果といたしましては、出席簿や通知表等各種表簿の作成時間の短縮、一例としましては指導要録作成においてこれまで延べ10時間要していたものが3時間に短縮された、文書の電子配信により文書收受に係る移動がなくなった、また本システムはセキュリティーにもすぐれており、情報管理に関する職員の精神的な負担が軽減された、このような報告を学

校から受けております。

次に、スクールカウンセラーの充実や教員の増加等についてでございますが、これら教職員の配置につきましては県教育委員会の権限によることとなっておりますが、これまでも増員について要望を行ってきたところでございます。今回の大津市の事件により文部科学省もスクールカウンセラーの増員を計画しているところでございますが、スクールカウンセラーや教員の増員について引き続き要望してまいりたいと考えております。また、いじめ問題の解決に当たっては、できるだけ校内で対応できることが望ましいわけでございますが、それが困難な場合、人権擁護委員も含め各種関係機関との連携、協力が必要であると考えております。

続きまして、5、(仮称)文化芸術振興計画の策定の再質問についてお答えいたします。平成17年4月より印西市文化スポーツ振興学術会議において、専門的な立場からご意見を伺っており、既に条例を制定した先進地や県内自治体の状況を検討した結果としまして、平成21年度に地域の文化や芸術の振興を推進するための基本的な方針を定め、平成23年度を目途に総合的な文化芸術振興計画の策定を進めていく予定でございましたが、1市2村の合併に向け事務の調整を進めることとなり、合併後に1市2村の状況も反映した形で制定することとし、また新印西市総合計画に基づき基本方針の制定を行うこととしたことから、遅れを生じたものでございます。

素案に対する審議会委員からの意見でございますが、おおむね好意的な意見をいただいておりますが、印西市の特色をもっと出すべきとのご意見もいただいておりますので、こうした意見を参考に再度素案を検討し、24年度内の制定に向けて進めてまいりたいと考えております。(仮称)文化芸術振興計画につきましては、現総合計画において策定することを目標として位置づけております。基本方針の制定後、計画策定に向け協議を進め、現在の総合計画の期間内に取りまとめられるよう進めてまいりたいと考えております。

以上です。

◎企画財政部長(中澤浩二) 2の印西市総合計画についての市長の基本的考え方についての再質問、来年度実施計画の最終決定の時期はいつごろになるのかについてお答えをいたします。

来年度、平成25年度から平成27年度を計画期間とします第2次実施計画につきましては、現在策定に向け作業を進めているところでございます。今後來年度当初予算案等との整合を図りながら、来年1月中旬ごろまでに原案をまとめる予定でございます。その後平成25年第1回の定例会におきまして、来年度予算案の承認をいただきまして、最終的に総合計画策定本部において決定させていただくこととなります。

次に、3の(2)の再質問、地方に来る消費税増額分の増額部分は全額社会保障に限定して使うということにはなっていない。無駄な公共事業や補助金等に使われてしまうのではないかと心配の声にどう答えるかについてお答えをいたします。社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革に伴う引き上げ分の地方消費税の用途につきましては、制度としての確立された年金、医療及び介護の社会保障給付並びに少子化に対するための施策に要する経費や社会福祉、社会保険及び保健衛生に関する施策に要する経費として地方における社会保障の充実に充てると伺っております。

次に、地方も努力をすべきではないかとの指摘についてはどうかにつきましては、行政改革大綱にのっとりまして経費の節減に努めてまいりたいと考えております。また、改革の意味、必要性

についての市民への周知等につきましては、国から要請も来ておりますことから、周知に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

◆1番(浅沼美弥子) それでは、最後の再々質問に移らせていただきます。

質問はないのですけれども、2の(3)の保育についてなのでございますけれども、待機児童対策として市独自事業を検討していくというご答弁がありました。そこで、さまざまな事業所ということで、今建設中の病院内に保育所ができる計画になっていると思うのですけれども、病児、病後児保育、そういったものをぜひここでやっていただけるように、市としても財政支援を行うなど検討していただきたいと思いますと思っております。

それから、私立幼稚園への補助ということなのですが、例えば消費税増税分でさまざまな支援をしていくわけですが、認定こども園にこれから移行してくれる幼稚園へ重点的に市も支援するなど、一体改革での方向性もしっかりと視野に入れながら、よく見きわめて、ばらまきにならないように検討をしていただきたいと思いますということをお話をさせていただきます。

それでは、再々質問に入ります。4のいじめ問題について再々質問を行います。アンケート、なぜいじめに限定したものにしようかということなのですが、私はそういうように考えているのですけれども、いじめについてのアンケートというように限定してやっていただくと、子どもへのインパクトも大きいし、また大きな啓発力とか抑止力にもなると思います。また、今のアンケートですと子どもがそのアンケートで何をやったのかというのがわからない状況だと思うのです、さまざまな項目がいろいろ含まれておりますから。いじめに限定しますと、おうちに帰ったときに今日はいじめのアンケートをやったよということで、家庭でいじめについての話が話題に上ることも期待できるのではないかなと思います。また、保護者にとっても印西市はいじめについても真剣に向き合っているという信頼感、安心感が高まるのではないかなと思います。いじめも早期発見、早期対策が重要で、実態の把握が前提条件となっていきます。鎌ヶ谷市では、平成11、12年ごろから教育委員会が作成したいじめ調査のお願いと題したアンケートを年1回、小学校4年生から中学校3年生まで実施しております。『いじめ調査のお願い』ということで、「この調査は小・中学校で問題になっているいじめについての調査です。この調査で皆さんに迷惑をかけることはありませんし、いじめをなくしていくためのものですので、本当のことを答えてください。1、今年になっていじめられたことがありますか。2、はいと答えた人は下の中から当てはまる記号を幾つでも丸で囲んでください」とありまして、11の項目が並んでおります。例えば「無視されたり、仲間外れにされた。悪口や陰口を言われた。持ち物を隠されたり、壊されたり、とられたりした。顔を合わせるとにらみつけられた。」等々と11個並んでおります。また、はいと答えた人は次の中から当てはまる記号を丸で囲んでください。そのいじめは今も続いていますか。いじめる人は決まった人ですか。そのようにされたとき誰かに相談しましたかというように続いております。そして、相談しなかった人には、「下記の中から当てはまる記号を丸で囲んでください。」とありまして、2つ並んでおります。「大したことではないので、相談しなかった。仕返しを怖いので、相談しなかった。」となっております。そして最後に、「いじめを見たり聞いたりしたときは、あなたはどうしましたか。」とありまして、「下記の中から当てはまる記号を丸で囲んでください。」とありまして、8個並んでおります。例えば「いじめている相手を注意してやめさせた。とめに入った。自分には関係ないので、見て見ぬ

ふりをした。仕返しが怖いので、見て見ぬふりをした。」このような本当にいじめに限定したアンケートをずっと続けております。そして、これは大津市の事件を受けてのことでは、今年度からこれまで年1回だったものを年2回にすることにしたそうです。また、先日の報道では、いじめについて限定したアンケートを毎月実施することにした自治体が話題になっておりました。みずからの命を絶ってしまうという悲劇は、誰にも言えない、また周りは知っていても声を出せないことから起こっています。いじめは絶対に許さないという強い態度を大人が示さなければ、数は減っているようでももしかしたら深刻な事態が隠れているのかもしれないと思うのは心配のし過ぎでしょうか。最後に、印西市をいじめのない社会にするために、教育長からご所見をお伺いしたいと思っております。

最後の5番、文化芸術振興計画の策定についての再々質問です。自宅のお屋敷に踊りのお稽古場を建設するという文化芸術への思い入れが大変深い市長に、芸術文化振興計画推進についてのご所見を伺いまして、私の個人質問を終わらせていただきます。

◎市長(板倉正直) ただいまの再々質問の5については私から、その他については教育長よりお答えをいたします。

5、文化芸術振興計画の策定についての再々質問についてお答えをいたします。文化芸術は、人々の創造性を育み、人々の心のつながりや相互に理解し、尊重し合う土壌を提案し、多様性を受け入れることができる心豊かな社会を形成できるものと考えております。このようなことから、文化芸術団体に対する活動支援や文化芸術活動への協働機会の促進、地域文化活動への支援を行ってまいりたいと、このように考えております。

その他については、教育長から答弁をいたします。

◎教育長(小野寺正教) 印西市からいじめをなくすにはというご質問にお答えしたいと思います。

人間社会において争いやいじめを皆無にする特效薬はございませんので、地道な取り組みの積み重ねが大事になると考えております。小さなほころびから大きな穴があくという意識を平素からみんなが持って、何事も初期のうちに解決を図ることが大事だと考えます。いじめをなくすポイントにつきまして、子ども、教師、親の3つの視点から私なりの考えを申し上げます。

まず、どんな子どもを育てるかということですが、私は日本のおとぎ話の中に出てくる主人公を一つの理想としております。金太郎や桃太郎、一寸法師などです。いずれも強くて優しい子です。初めて校長として原山小学校の経営を任されたとき、教育目標に強い子、優しい子、きらり輝く子の育成を掲げました。強くて優しい心の持ち主は、人をいじめたりしませんし、たとえいじめられてもくじけません。また、勇気を持っていじめをとめることもできると考えております。何事にもくじけない強い心と体を育てることが大事ないじめをなくすまず第一歩のポイントだろうと、そんなように思っております。

次に、教師側の視点ですが、教師は教育のプロとして鋭い目を持つことが大事だと考えます。多忙を理由に子どもと活動する時間を割くことなく、一緒に汗を流し、一緒に遊ぶことです。また、休憩時間などに自分の周りに寄ってくる子どもばかりに気をとられないで、教室の片隅に1人である子はいないか、校庭で1人になっている子はいないかと遠くに目を向けて、変化に気づく目を養うことが大事です。日ごろより一人一人の子どもをしっかり掌握して、いじめの兆候を感じたら時間を置かずに対応することが大切だと考えます。

最後に、保護者のポイントですが、何といたっても親子はマンツーマンに近い形で生活をともにし

ております。学校のような集団と違い、一番子どもと接しているわけですから、子どもからの赤信号を見逃してはならないと考えます。また、子どもから悩みを相談されないような親では問題で、親子が何でも語り合える明るい家庭を責任を持って築くべきだと考えております。いずれにいたしましても、いじめゼロに向けて情報を共有して、学校、家庭、地域が手を携えながら、健全な心と体を育む教育に努めることが大事であると考えております。

以上です。

○議長(金丸和史) これで浅沼美弥子議員の個人質問を終わります。

自席にお戻りください。